

# 都 市 公 園 事 業

佐久都市計画公園事業 6・5・1 号佐久総合運動公園

## 再 評 価 書

平成 26 年度

佐 久 市

## 再評価審査表

公園名	佐久総合運動公園	種別	運動公園	事業主体	佐久市	
事業名	都市公園事業	事業箇所	佐久市 平賀 他			
事業概要	目的	<p>佐久市では、「スポーツを通じて、たくましい心とからだをつくろう」「スポーツ活動を通じて、友情と連帯の輪を広げよう」「スポーツを愛し、広く世界の人々と手をつなごう」といった目標を掲げて、平成18年3月23日に「スポーツ都市宣言」を行ったが、当時は、野球場、サッカー場、陸上競技場など屋外スポーツ競技については、他のスポーツ競技との供用で施設が使用されるなど、施設整備が行き届いていない状況であった。</p> <p>そこで、ナイター設備と十分な観客を収容できるスタンドを配した公式試合が開催できる規模の陸上競技場や野球場、その他マレットゴルフ場、クロスカントリーコースなど多種多様な施設を有し、総合運動公園として既存の運動施設にはない魅力ある広域的な利用施設として佐久総合運動公園を整備することで、幅広い年齢層が気軽にスポーツに親しめるとともに、練習や大会参加、プロの試合観戦等を通じて競技者のレベルアップを図る。また、広域スポーツ交流の拠点として、スポーツによる交流人口の創出を図る。</p>				
	施設内容	<p>総面積・・・A=22.10 ha</p> <p>〔競技施設〕 陸上競技場 ・第2種公認陸上競技場（サッカー競技場併設）〔整備済〕  天然芝（フィールド） 収容人数 約9,500人〔整備済〕</p> <p>補助競技場 ・300mトラック 人工芝（フィールド）多目的広場利用可〔整備済〕</p> <p>マレットゴルフ場 ・36ホール パー144 芝張り〔整備済〕</p> <p>クロスカントリーコース ・全長1.4km コース幅3.66m〔整備中〕</p> <p>野球場 ・公認野球場 収容人数 約8,100人〔未整備〕</p> <p>※野球場、陸上競技場の施設は、社会人や高等学校などの地区の公式大会等の誘致が可能な施設とする。</p>				
① 事業の必要性	都市計画決定年度	平成12年度	事業採択年度	平成12年度		
	事業着手年度	平成12年度	完了予定年度	平成30年度		
	全体事業費 64.03億円 (内用地費 11.75億円) (内施設費 52.28億円)	既投資事業費 43.91億円 (内用地費 11.75億円) (内施設費 32.16億円)	事業進捗率 (H12～H25)	68.6%		
	事業経過	都市計画決定	平成12年7月6日	面積 A=22.10 ha		
	事業認可	平成12年8月28日	事業期間：H12.8.28～H19.3.31 事業費：46.90億円			
	第1回事業変更認可	平成19年2月8日	事業期間：H12.8.28～H26.3.31 事業費：75.67億円			
	第2回事業変更認可	平成26年3月26日	事業期間：H12.8.28～H31.3.31 事業費：64.03億円			

(1) 事業の必要性	① 事業の進捗状況	事業実施状況 (平成 25 年度末)	<p>【用地取得】 公園面積・・・22.10 ha (公有地含む) 取得済面積・・・22.10 ha (公有地含む) (取得率：100%)</p> <p>【実施工事】 調整池工事 (H19 年度完了) マレットゴルフ場 (H21 年度完了) 陸上競技場 (H24 年度完了) 補助競技場 (H25 年度完了) 駐車場(陸上) (H25 年度完了)</p>
		長期化の理由	<p>本公園は、平賀、瀬戸地籍において、国の直轄事業である中部横断自動車道整備に必要な盛土材の土砂を搬出した跡地を利用し、土砂の搬出が完了した箇所から公園の整備を進める計画となっていた。しかし、中部横断自動車道整備におけるコスト縮減対策により道路構造等の見直しが行われ、それに伴い土取り作業の工程が変更された。</p> <p>そのため、本公園の施設整備の工程も土取り工程に合わせた見直しが必要となり、事業工期を平成 25 年度から平成 30 年度に延伸した。</p>
	② 事業を巡る社会情勢の変化	社会情勢の変化等	<p>本市は、平成 17 年度、近隣 4 市町村（佐久市、臼田町、浅科村、望月町）が合併し、旧佐久市の 6.7 万人から 10 万人都市である「新佐久市」が誕生した。そのため、人口増に伴う利用者増、広域的利用の必要性が更に向上した。また、少子高齢化の進展や不況などの影響により市を取り巻く社会情勢は依然厳しい状況にあるものの、財政状況は健全な状態を維持している。</p> <p>また、野球や陸上競技など様々なスポーツ分野において、市内の学校が県大会や全国的な大会などで優勝するなど好成績を修めており、注目度が増し市民のスポーツに対する関心が高まってきている。このため本格的な競技ができる施設の建設を早期に望む声が市民や関係団体から高まってきている。</p>
		上位計画等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度に策定された『第一次佐久市総合計画後期基本計画』では、スポーツを通じた様々な健康づくり等の促進から「生涯スポーツ活動の支援」を行うこととし、そのための施設として本公園の整備を位置付けている。また「快適環境の創出」の観点でも、多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動が今後も活発化することに対応するため、主な施策として活動拠点や広域スポーツ交流の中核施設としての本公園の整備をあげている。</li> <li>・『佐久市緑の基本計画』においても、都市公園の総合運動公園の整備を掲げ、本公園の機能として「レクリエーション需要の多様化に対応できる公園・緑地」「防災活動拠点となる緑地」として位置付けられている。</li> </ul>

② 事業を巡る社会情勢の変化	周辺における 施設整備状況	<p>本公園の主要施設である陸上競技場(第2種公認)、野球場(公認野球場)は佐久圏域内には整備されておらず、陸上競技場に併設されたクロスカントリーコースは県下でも初めての施設である。</p> <p>近郊の上小圏域では、県営上田野球場(公認野球場:H11.9)、上田城跡公園陸上競技場(第3種公認:S3)、菅平高原スポーツランド陸上競技場(第3種公認:H11.5)が整備されている。</p> <p>また、佐久圏域内において、36ホール以上の規模のマレットゴルフ場は9箇所整備されている。</p>																														
	他事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部横断自動車道の土取り工事は平成22年度末に完了し、現在、佐久JCTから佐久南ICまで開通している。</li> <li>・公園区域の東側に隣接した公園アクセス道路としての用途も兼ねた「市道宮田線」も、平成22年8月にマレットゴルフ場の開園とともに開通している。</li> </ul>																														
(1) 事業の必要性	(1) 事業全体の 投資効率性  (事業の必要性の 指標)	<p style="text-align: center;"><b>費用便益比 (B/C) : 1.19</b></p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">直接利用価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">4,859 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">間接利用価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">6,235 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">11,094 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用 (C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">1,891 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">5,537 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">維持管理費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">2,077 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">残存価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">△193 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">9,311 百万円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・便益・費用ともに社会割引率(現在の価値に置き換えるための率)で計算した金額の合計です。</p> <p>・便益・費用とも、表示桁数の関係で計算と一致しないことがあります。</p> </div>	便益 (B)			直接利用価値	:	4,859 百万円	間接利用価値	:	6,235 百万円	合 計	:	11,094 百万円	費用 (C)			用地費	:	1,891 百万円	施設費	:	5,537 百万円	維持管理費	:	2,077 百万円	残存価値	:	△193 百万円	合 計	:	9,311 百万円
	便益 (B)																															
直接利用価値	:	4,859 百万円																														
間接利用価値	:	6,235 百万円																														
合 計	:	11,094 百万円																														
費用 (C)																																
用地費	:	1,891 百万円																														
施設費	:	5,537 百万円																														
維持管理費	:	2,077 百万円																														
残存価値	:	△193 百万円																														
合 計	:	9,311 百万円																														
(2) 残事業の 投資効率性  (事業の中止・継続 判断の指標)	<p style="text-align: center;"><b>費用便益比 (B/C) : 1.20</b></p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">直接利用価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">2,106 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">間接利用価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">1,413 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">3,518 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用 (C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">1,817 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">維持管理費</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">1,123 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">残存価値</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">2,940 百万円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・便益・費用ともに社会割引率(現在の価値に置き換えるための率)で計算した金額の合計です。</p> <p>・便益・費用とも、表示桁数の関係で計算と一致しないことがあります。</p> </div>	便益 (B)			直接利用価値	:	2,106 百万円	間接利用価値	:	1,413 百万円	合 計	:	3,518 百万円	費用 (C)			用地費	:	0 百万円	施設費	:	1,817 百万円	維持管理費	:	1,123 百万円	残存価値	:	0 百万円	合 計	:	2,940 百万円	
便益 (B)																																
直接利用価値	:	2,106 百万円																														
間接利用価値	:	1,413 百万円																														
合 計	:	3,518 百万円																														
費用 (C)																																
用地費	:	0 百万円																														
施設費	:	1,817 百万円																														
維持管理費	:	1,123 百万円																														
残存価値	:	0 百万円																														
合 計	:	2,940 百万円																														
③ 費用対効果の分析	<p><b>【算出手法】</b> 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (改訂第3版) 国土交通省 都市局 公園緑地課・景観課</p> <p><b>【算出条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトライフ : 50年</li> <li>・社会的割引率 : 4%</li> <li>・誘致距離 : 半径 20km</li> <li>・誘致圏内人口 : 224,051人 (平成31年度全体供用開始時)</li> </ul> <p>なお、便益、費用は社会的割引率を考慮した現在価値を用いて算出。</p>																															

(1) 事業の必要性	《評価判定》	判定結果 <b>【A】(継続)</b>
		<p>【判定理由】</p> <p>平成23年度に策定された第一次佐久市総合計画後期基本計画において、広域スポーツ交流の拠点として本公園の整備が位置付けられていることや、市民のスポーツに対する関心の高まりから、本格的な競技ができる施設整備が望まれている。</p> <p>現在、佐久圏域には県大会規模の大会を開催できる野球場がないことから、野球場整備後は佐久地区大会はもとより東信大会や県大会の開催が見込まれる。また、隣接する上小圏域には本公園のような第2種公認陸上競技場と公認野球場が一体となった施設がないことから、全体供用後はこの地域からの利用が考えられ、交流人口の創出も含めた利用価値がさらに高まると思われる。</p> <p>また、費用対効果の分析の結果が1.19(事業全体)、1.20(残事業)と、いずれも判定基準である1.0以上を確保している。</p> <p>以上から、本事業の必要性は十分認められると考える。</p>
(2) 事業進捗の見込み	a. 阻害要因	平成22年度末に中部横断自動車道の整備に伴う土取りが完了し、また平成23年7月に本事業の用地取得が完了したことから、外部からの阻害要因はなくなり、整備条件は整っている。
	b. 進捗の見込み	<p>現在整備中の芝生広場は平成27年度に供用開始を予定しており、クロスカントリーコースについても既に整備を開始し平成30年度に全区間供用を開始する予定である。</p> <p>また、野球場についても計画どおりの事業進捗が見込まれることから、平成30年度に供用開始予定である。</p> <p>その他幹線園路等公園全体の供用開始を平成31年度と見込んでいる。</p>
	《評価判定》	判定結果 <b>【A】(継続)</b>
		<p>【判定理由】</p> <p>事業の進捗状況は平成25年度末現在、約69%が完了している。また本事業に関する用地取得は完了しており整備を進める条件も整い、市としての財政状況も健全な状態を維持していることから、今後も事業は予定通り完了できるものと判断する。</p>
(3) コスト縮減及び代替案立案の可能性	a. 工法変更等 コスト縮減方法	<p>実施設計において、利用者・関係機関等と調整を行い仕様等についても検討し、コストとのバランスを考慮する中で、利用者にとって使いやすいものにしていく。</p> <p>また、維持管理経費削減の手法として、「指定管理者制度への移行」、「ネーミングライツ」、「アダプトシステムによる草刈、清掃活動」等について検討していく。</p>

(3)コスト縮減及び代替案立案の可能性	<p>b. 事業手法、規模見直し等の代替案の可能性</p>	<p>前回の評価を踏まえて基本設計の見直しを行い、陸上競技場は第2種公認陸上競技場として、また野球場は硬式野球の公式試合が出来る規格や基準を満たしたうえで、照明設備の照度ならびにスタンド規模の縮小などの見直しを行ったほか、補助競技場についても少年サッカー、フットサルといった陸上競技以外の多様なニーズに応えられるよう設計の見直しを行った。</p> <p>また、クロスカントリーコースについては、距離を1,400mの専用コースとして整備し、幹線園路との交差点については安全性を考慮して立体交差とした。</p> <p>規格や基準を満たしたうえで、各種大会や興行が行える施設として、競技者のみならず公園利用者の多様なニーズに対応できる施設として見直しを図ったうえで整備を進めており、これ以上の規模の縮小は市民満足度の低下につながる可能性がある。</p> <p>そのため、現時点では現在の計画が最も適切かつ効果的であると考え、代替案の可能性はないものと判断する。</p> <p>なお、駐車場については利用者の利便性等を考慮した上で、整備を検討する必要がある。</p>
---------------------	-------------------------------	---

総合評価と対応方針	
<p>上位計画における総合運動公園としての明確な位置づけがあり、市民や関係団体から早期整備に対する強い要望があがっている。</p> <p>また、公式試合が開催できる施設規模であることから、佐久圏域の大会は勿論のこと東信大会や県大会の開催が見込まれ、上小圏域をはじめ広域的な利用も想定される。</p> <p>さらに、費用対効果の分析においても、事業全体及び残事業のB/Cはいずれも1.0以上を確保し、投資を上回る効果が得られる結果となり、「(1) 事業の必要性」の視点における評価判定は【A】(継続)と判断した。</p> <p>用地取得も既に完了しており、事業費ベースによる進捗率も約69%であることや今後は阻害要因もなく計画どおりに整備が進むことが考えられることから、「(2) 事業進捗の見込み」の視点における評価判定も【A】(継続)と判断した。</p> <p>以上から、総合的にみても事業の継続は妥当なものと判断し、整備は継続的に行い早期完成を目指していく。</p> <p>しかしながら、国、県、市を取り巻く、経済・社会情勢は、依然厳しい状況が見込まれることから、今後、事業の継続に際し、維持管理に係る経費も含め積極的にコスト縮減に努めていきたい。</p>	
対応方針	継続